

# 遺言書チェック・セカンドオピニオンサービス

## 遺言書は、「法的要件さえ満たせば、それで良い」と思っていませんか？

昨今の「終活」ブームの中、ご自身の相続について元気なうちにしっかりと考えられる方が増え、遺言書を作成する人も増えています。こういった傾向は、専門家として、非常に喜ばしいことです。

しかし、一つ危惧していることもあります。それは、遺言書が簡単に作成できるものだという誤解も広まっている点です。

遺言書はご自身の財産の行き先を決めるとても大切な書類。実は、問題のない遺言書を作成するのはそれほど簡単なことではなく、いくつかの落とし穴が存在します。法的な要件は、書籍などを参照すればクリアできるでしょう。しかし、問題のない遺言書の作成には、法的要件さえ満たせばよい、ということではありません。法的要件を満たすことはもちろん大前提ですが、いくら法的に正しくても、残された大切な人が実際に手続きに使えるなければ、意味がないのです。

せっかく作った遺言書が中途半端であったことや、重要な事項の検討が漏れていたことが原因で、残された家族が困っている、というケースは、実は少なくありません。そこで、この状況をなんとか改善できないかと検討し、遺言書のチェック・セカンドオピニオンサービスの提供を決めました。私はもう、せっかく作成された遺言書が原因で、残されたご家族が困る姿を、見たくないのです。

当事務所では、法的な要件はもちろんのこと、

- ✓ この遺言書は、実際に手続きに使えるのか？
- ✓ 実際の手続きで困ることはないのか？
- ✓ ほかに見落としている点や、検討しなければならない点はないか？

といった点も含めてチェックします。遺言書のチェックを行う事務所はいくつかありますが、私の知る限り、法的要件以外のこういった項目までチェックしている事務所はありません。

チェックにかかる金額は、

19,800円（税込）。 これ以外には、一切いただきません。

作成された遺言書を持って来所いただき、その場で内容を確認します。所要時間は、内容やボリュームにもよりますが、1時間半から2時間程度の時間をご予定ください。次回に引き延ばすような、信頼に背くようなことは致しません。その場ですべて確認し、改善点や検討事項をお伝えすることを約束します。もちろん、行政書士本人が対応します。

チェックする遺言書は、ご自身で書かれた自筆証書遺言でも、すでに作成された公正証書遺言でも結構です。ご希望の方は、**TEL:0586-64-9500**までお電話頂き、来所される日時をご予約ください。

遺言書を開けるのは、通常、あなたに万が一のことが起きてしまった後。その時点で問題が発覚しても、二度と書き直すことなどできません。取り返しのつかない後悔をしてしまわないために、ぜひ当サービスをご利用ください。